

第11回 日・UNODC戦略政策対話 成果文書 概要

令和6年(2024年)7月
外務省

2024年から2026年にかけての戦略目標

- ①「法の支配」の推進
- ②インド太平洋等でのルールに基づく海洋秩序
- ③日UNODC双方のネットワークを活用した正確な現地状況の把握に基づく対象国・地域の主体性を尊重した支援
- ④UNODCとその活動の認知向上
- ⑤緊急事態、犯罪組織による新技術の悪用、重要鉱物の違法取引等新たな課題への協力の可能性追求
- ⑥各分野でのジェンダー平等、WPS、若者のエンパワーメント

優先地域・分野

日UNODC間の協力関係強化

- ①日本の財政拠出率に比例した日本人職員の増強及び開発途上国における人材育成
- ②日本が資金提供する案件に関するUNODCの説明責任確保
- ③京都コンgresレガシーのフォローアップ(犯罪防止・刑事司法・法の支配の推進等に関する京都宣言の履行、再犯防止国連準則の策定等)

【アフガニスタン及び周辺国】

合法代替収入源開発支援、薬物使用者治療施設支援、違法薬物使用防止啓発、国境管理強化等

【東南アジア】

違法薬物製造・取引、オンライン詐欺、違法カジノ、犯罪強要を目的とした人身取引、サイバー犯罪、暗号通貨等を利用した不正な資金の流れ、国境管理強化、海上法執行能力強化、テロ・暴力的過激主義への対策等

【ウクライナ】

国境管理強化、腐敗対策支援、人身取引・違法銃器に係る刑事司法能力強化支援等

【TICAD9とのパートナーシップ】

TICAD9に向けたアフリカ主導の開発支援等

【サヘル地域及びモザンビーク】

テロ・暴力的過激主義対策、薬物防止・治療等

【ギニア湾】

海上法執行能力強化、法制度の強化を含む海賊対策等

【西インド洋】

違法薬物取引、人身取引、漁業犯罪への対応、海底ケーブル保護等

【南アジア】

違法薬物取引、漁業犯罪、密輸への対応、海底ケーブル保護等

【大洋州】

海上法執行能力強化及び海洋状況把握能力強化

